

第3回西知多医療厚生組合議会臨時会

会 議 録

令和5年（2023年）7月3日

西知多医療厚生組合議会

令和5年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

仮議席の指定	7
議長の選挙	7
副議長の選挙	8
議席の指定	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定について	9
議会運営委員会委員の指名	10
諸般の報告について	10
損害賠償の額の決定に関する専決処分について	10
ごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の変更について	11
令和5年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第1号)	13
令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算(第1号)	14
令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算(第2号)	16
令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第1号)	17
管理者の選任について	20
副管理者の選任について	20
監査委員の選任について	22

令和5年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 令和5年（2023年）7月3日 午後1時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員（14人）

1番	加藤菊信	8番	中山貴弘
2番	佐藤友昭	9番	伊藤正明
3番	早川康司	10番	石濱隼人
4番	今瀬和弘	11番	泉清秀
5番	北川明夫	12番	藤井貴範
6番	富田博巳	13番	林正則
7番	蓑手純一	14番	伊藤清一郎

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 令和5年（2023年）7月3日 午後1時30分

閉会 令和5年（2023年）7月3日 午後2時30分

第1日 (7月3日)

1 出席議員(14人)

1番	加藤 菊信	8番	中山 貴弘
2番	佐藤 友昭	9番	伊藤 正明
3番	早川 康司	10番	石濱 隼人
4番	今瀬 和弘	11番	泉 清秀
5番	北川 明夫	12番	藤井 貴範
6番	富田 博巳	13番	林 正則
7番	蓑手 純一	14番	伊藤 清一郎

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	花田 勝重	副管理者	宮島 壽男
副管理者	星川 功	副管理者	立川 泰造
会計管理者	吉田 幸尚	代表監査委員	小幡 勇次
[総務部]			
総務部長	加藤 由裕	総務課長兼 衛生センター所長	佐々木 美喜子
建設課長	平松 康弘		
[公立西知多総合病院]			
病院事務局長	許斐 正啓	管理課長	谷川 正仁
		兼経営戦略室長	
管理課課長	岸本 一昭	医事課長	森田 美和
兼人事管理室長			
医事課課長	小林 智里	医療情報課長	守山 直宏
兼健診センター課長		兼診療情報管理室長	
患者サポートセンター課長	澤田 和典	患者サポートセンター課長	岩田 裕行
[看護専門学校]			
看護専門学校長	鰐部 貴久美	庶務課長	中田 昭夫

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

健康福祉監 植松 幹 景 環境経済部長 小笠原 尚 一

[知多市]

健康文化部長 杉江 大 典 環境経済部長 林 和 宏

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

議会事務局長 宇野 孔 美 書記 保科 達 郎

書記 長坂 徹 也

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		仮議席の指定
2		議長選挙
追加		副議長選挙
3		議席の指定
4		会議録署名議員の指名
5		会期の決定について
6		議会運営委員会委員の指名
7		諸般の報告について
8	報告 1	損害賠償の額の決定に関する専決処分について
9	2 5	ごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の変更について
1 0	2 6	令和 5 年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第 1 号）

1 1	2 7	令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算 (第1号)
1 2	2 8	令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算 (第2号)
1 3	2 9	令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第1号)
1 4		管理者の選任について
1 5	同意2	副管理者の選任について
1 6	同意3	監査委員の選任について

6 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(7月3日 午後1時30分 開会)

副議長（加藤菊信）

皆さんこんにちは。本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変御苦勞さまでございます。

現在、議長が欠けておりますので、地方自治法第292条において準用する同法第106条第1項の規定に基づき、副議長の私が議長の職務を務めますので、よろしくをお願いいたします。

さて、知多市議会議員におかれましては、去る4月に知多市議会議員一般選挙が行われ、6月には議会の選挙により、新たな組合議員が選出されました。

ここで全員の皆様に、お手元の名簿の順序に従いまして、自己紹介をしていただきたいと思っております。

東海市選出議員から順次、お名前・所属委員会等の自己紹介をお願いいたします。それでは、私から自己紹介をさせていただきます。

(① 東海市選出議員 ② 知多市選出議員)

ありがとうございました。

次に、理事者側につきましても、管理者から順次、自己紹介をお願いいたします。

(①理事者側 ②オブザーバー)

ありがとうございました。現在の出席議員は、14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、令和5年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会いたします。会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者（花田勝重）

議長のお許しを得ましたので、開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和5年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、知多市議会におかれましては、選挙が行われ、ただいま自己紹介いただきました7人の方が組合議員に御就任いただきました。今後とも、組合のよりよい運営と発展のため、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日、御提案いたしておりますのは、「損害賠償の額の決定に関する専決処分について」はじめ9件でございます。何とぞ、十分な御審議をいただき、御議

決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

副議長（加藤菊信）

ありがとうございます。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

副議長（加藤菊信）

日程第1「仮議席の指定」を議題といたします。

知多市選出議員の仮議席は、ただいま御着席の席といたしまして、8番中山貴弘議員、9番伊藤正明議員、10番石濱隼人議員、11番泉清秀議員、12番藤井貴範議員、13番林正則議員、14番伊藤清一郎議員、以上のとおり仮議席を指定いたします。

副議長（加藤菊信）

日程第2「議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票、指名推薦のいずれかの方法にいたしましょうか。

13番議員（林正則）

議長の選挙の方法につきましては、指名推薦でお願いしたいと思います。

副議長（加藤菊信）

ただいま、指名推薦でという発言がございました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

それでは、どなたか御推薦いただけますでしょうか。

13番議員（林正則）

私は、従来の慣例によりまして、東海市議会議長の加藤菊信議員を議長に推薦いたします。

副議長（加藤菊信）

ただいま、現副議長である私、加藤菊信を指名する旨の発言がございました。こ

れに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がありました加藤菊信が議長に当選となりました。ただいま、議長に当選した私の方から会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をします。ここで就任の挨拶をさせていただきます。

議長（加藤菊信）

ただいま皆様方の御推挙をいただきまして新しく議長になりました。当組合で、1年余りの副議長の職を無事務めることができました。そして、引き続き、議長の要職に就くことになり、誠に身に余る光栄であると同時に、その責任の重さを感じております。微力ではございますが、組合議会の運営に最善の努力をしてまいり所存でございます。皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

議長（加藤菊信）

ただいま、私が議長となったことに伴い、副議長が欠けました。従いまして、付議事件の追加がありますので、この際、ただいま配付しました議事日程のとおり日程追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま配付しました議事日程のとおり日程追加することに決定しました。それでは、日程追加になりました「副議長の選挙」を議題といたします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長によりまして指名することに決定しました。従来の慣例によりまして、知多市議会議長の伊藤清一郎議員を副議長に指名したいと思えます。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました伊藤清一郎議員を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました伊藤清一郎議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました伊藤清一郎議員に、会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。それでは、就任の挨拶をお願いいたします。

副議長（伊藤清一郎）

議長のお許しを得ましたので、一言、御挨拶を申し上げます。

このたび、西知多医療厚生組合議会の副議長の御指名をいただきました、伊藤清一郎でございます。今後とも、組合議会のために議長を支え、努力してまいる覚悟でございます。皆様方の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（加藤菊信）

日程第3「議席の指定」を議題といたします。

議席の指定につきましては、会議規則第3条第1項の規定により、議長において知多市選出議員の議席を仮議席のとおり指定いたします。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、5番北川明夫議員、13番林正則議員を指名いたします。

議長（加藤菊信）

日程第5「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第6「議会運営委員会委員の指名」を議題といたします。

議会運営委員会委員の指名については、委員会条例第3条の規定により、林正則議員、伊藤正明議員、以上2人を指名いたします。次の休憩中に議会運営委員会の役職者の互選を行い、その結果を御報告願います。議会運営委員会の開催については、委員会室で行いますので、委員の皆様は御参集ください。

議会運営委員会終了後、再開いたしますので、この際、暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時45分)

(再開 午後1時53分)

議長（加藤菊信）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。議会運営委員会の正副委員長の互選結果を報告いたします。委員長に林正則議員、副議長に佐藤友昭議員が選出されました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第7「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、令和5年2月分から4月分までの例月出納検査結果報告が提出されましたので、お手元に配付したとおりでございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第8、報告第1号「損害賠償の額の決定に関する専決処分について」を議題といたします。

報告者から説明を願います。

総務部長（加藤由裕）

ただいま上程されました、報告第1号「損害賠償の額の決定に関する専決処分について」御説明申し上げます。

令和5年5月23日に専決処分いたしました損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法の定めにより報告するものでございます。

専決処分年月日は、令和5年5月23日で、専決処分の概要につきましては、相手方の車両修理費等5万9,983円を知多郡武豊町の個人に賠償するものでございます。事故の概要につきましては、令和5年4月26日（水）午後2時20分頃、知多郡阿久比町大字萩字砂瀬地内の駐車場において、駐車スペースから出るために公用車を後退させたところ、後方に駐車していた車両の後部バンパーに接触し損傷させたもので、事故の原因につきましては、組合側に安全確認を怠る過失があったため、相手方の車両修理費等5万9,983円を全額賠償することで内諾を得たものでございます。なお、この損害賠償額につきましては、全額保険会社から補填されます。職員には、常日頃から安全運転に心がけ、事故を起こさないよう注意を促してまいりましたが、このような事故を起こしましたことは誠に申し訳なく、深くおわびを申し上げます。今後とも職員の安全運転の徹底を図り、事故の再発防止に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上で、説明を終わります。

議長（加藤菊信）

これより質疑に入ります。質疑に当たっては、自己の意見を述べる事ができませんのでお願いいたします。それでは質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号の報告を終わります。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第9、議案第25号「ごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の変更について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（加藤由裕）

ただいま上程されました、議案第25号「ごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の変更について」御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約を変更するため、西知多医療厚生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

議案第25号「ごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の変更について」御説明申し上げます。

令和2年9月14日議案第10号として御議決いただき契約いたしました、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約についての内容を変更するものでございます。

1の契約金額は、それぞれ税込み金額で、変更前、167億5,850万円を、9億2,570万円増額し、変更後、176億8,420万円とするものでございます。

2の変更理由といたしましては、賃金水準及び物価水準の変動に伴い建設工事請負契約約款第27条第1項から第4項までの全体スライド条項に基づき、契約金額を変更するものでございます。変更額は4年5月16日以降の残工事に対する増加分で、内訳としましては、土木建築工事に係る費用が3億6,800万円、焼却施設等のプラント工事に係る費用が5億5,770万円です。工事費の上昇率は土木建築工事に係る費用は7.5%、プラント工事に係る費用は11.2%、全体で9.3%です。このうち1.5%を事業者が負担します。これまでに工事請負費は、3、4年度分47億4,635万7,000円が支払い済みで、5年度予算は99億9,226万8,000円、今回の増額は全額6年度の支払いとし、6年度の工事請負費は29億4,557万5,000円を予定しています。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（加藤菊信）

これより質疑に入ります。それでは質疑の発言を許します。

5番（北川明夫）

ただいまの御説明をいただきまして、9億2,570万円についてはよく分かりましたが、今回の全体スライドは、令和4年5月時点での残工事費の変動分を措置さ

れたということですが、その後の令和4年6月以降の状況を踏まえると、再度の契約変更の可能性は今後ありうるのかどうかお尋ねします。

建設課長（平松康弘）

御質問の、「再度の契約変更の可能性について」でございますが、現時点で事業者からの変更の請求はありませんが、契約に基づき、今回変更の基準とした4年5月16日以降の賃金水準及び物価上昇の変動に伴う変更の請求は、6年4月末までは、可能となっておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（加藤菊信）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第25号「ごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の変更について」原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 全員 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第10、議案第26号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（加藤由裕）

ただいま上程されました、議案第26号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ7,221万2,000円を減額し、補正後の額を40億4,772万1,000

円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

議案第26号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」の詳細につきましては、4ページ、5ページをお願いいたします。

2の「歳入」から御説明申し上げます。1款1項1目負担金につきまして、ごみ処理事業特別会計負担金を東海市から5,440万2,000円、知多市から4,021万円、合計9,461万2,000円を減額し、病院事業会計負担金を東海市から2,240万円増額するものでございます。続きまして、3の「歳出」について、御説明申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の繰出金につきまして、ごみ処理事業特別会計繰出金として9,461万2,000円を減額し、病院事業会計繰出金として2,240万円を増額するものでございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（加藤菊信）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第26号「令和5年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 全員 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第11、議案第27号「令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（加藤由裕）

ただいま上程されました、議案第27号「令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を設定するものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

議案第27号「令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）」の詳細につきましては、2ページをお願いいたします。第1表地方債は、ごみ処理施設整備事業で、限度額を60億5,970万円、起債の方法、利率、償還の方法について記載のとおり設定するものでございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（加藤菊信）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第27号「令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 全員 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第12、議案第28号「令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（加藤由裕）

ただいま上程されました、議案第28号「令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ63万1,000円を増額し、補正後の額を102億2,866万4,000円とし、地方債を変更するものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（平松康弘）

議案第28号「令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）」の詳細につきましては、6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。1款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金につきましては、循環型社会形成推進交付金は、国の内示により、2億6,994万3,000円増額し、26億9,933万3,000円とするものでございます。2款1項1目繰入金につきましては、一般会計からの負担金の繰入額を9,461万2,000円減額し、14億3,330万4,000円とするものでございます。5款1項1目組合債につきましては、1億7,470万円減額し、58億8,500万円とするものでございます。8ページ、9ページをお願いいたします。続きまして、3の歳出について御説明申し上げます。2款1項公債費、1目利子につきましては、長期債利子は、4年度に借り入れた地方債の利率により、63万1,000円増額し、2,083万円とするものでございます。10ページの、地方債に関する調書については、説明を省略させていただきます。以上で説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（加藤菊信）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

5番（北川明夫）

御説明いただきました、6ページ、7ページのところで、令和5年度分の循環型社会形成推進交付金は1割アップし約26億9,900万円となるということでご

ございますが、この額は変更後の全体事業費、先ほど議案25号で出てきた約176億8,400万円に対しては総額でどれだけ交付金が見込まれるのか。うち最終の令和6年度の交付金はいくらの見込みなのかお尋ねします。

建設課長（平松康弘）

御質問の「交付金の総額及び6年度の交付金について」でございますが、交付金の総額は全体事業費に対して26.4%、約46億7,000万円、6年度の交付金は、約6億8,000万円を予定していますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（加藤菊信）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第28号「令和5年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 全員 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第13、議案第29号「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長（許斐正啓）

ただいま上程されました、議案第29号「令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

今回の補正は、新駅整備に伴う空中歩廊設置に当たり、空中歩廊を支える基礎部

分に埋設物があったことを受け、その移設等を行うのに必要な経費及び資材高騰等に対応するために計上するものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出で、支出では、第1款病院事業費用、第2項医業外費用3億9,453万円に、補正予定額280万円を増額し、3億9,733万円とするものです。第3条は、資本的収入及び支出で、収入では、第1款資本的収入、第1項企業債8億8,330万円に、補正予定額1,230万円を増額し、8億9,560万円とするものです。次に、第2項負担金5億8,627万円に、補正予定額1,120万円を増額し、5億9,747万円とするものです。次に、第3項補助金3,320万円に、補正予定額1,120万円を増額し、4,440万円とするものです。

また、支出では、第1款資本的支出、第1項建設改良費9億5,834万円に、補正予定額3,471万円を増額し、9億9,305万円とするものです。第4条は、企業債で、予算第5条中、「1億2,530万円」を「1億3,760万円」に改めるものでございます。

詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（谷川正仁）

令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

8ページをお願いします。令和5年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予定額明細書でございますが、収益的収入及び支出につきましては、支出の、第1款病院事業費用、第2項医業外費用、2目消費税及び地方消費税、50節消費税及び地方消費税を10万円減額し、4,290万円とするもの、及び3目雑損失、51節雑損失を290万円増額し、3億4,390万円とするものは、後述する資本的収入及び支出の補正に伴う財務処理によるものでございます。

次の、資本的収入及び支出では、令和4年度に継続費として予算計上し、令和5年3月13日に株式会社大林組名古屋支店と契約した「公立西知多総合病院空中歩廊等設置工事」において、施工前のレーダー探査から基礎の設置個所の地下に上水給水ポンプの電気ケーブル、井水配管等の埋設物が確認されたことにより、当該埋設物の移設が必要となったものでございます。移設の際には、病院内の給水が停止するなど、人工透析を始めとする検査機器が一時的に使用できなくなることから、

救急対応を含めた診療体制に、もっとも影響の少ない夜間に短時間で実施する必要がございます。また、空中歩廊の直下には、主に災害時に重要となる井水のろ過装置等もあるため、より安全な設置作業のために仮設足場等を設置すること、さらに資材高騰などにより増額補正となったものでございます。今回の設置工事は、国の社会資本整備総合交付金の対象となっており、今回の増額補正に合わせて収入の補正も行うものでございます。

まず、収入では、第1款資本的収入、第1項企業債、1目企業債、1節企業債を1,230万円増額し、8億9,560万円とするものでございます。第2項負担金、1目他会計負担金、1節他会計負担金は1,120万円増額し、5億9,747万円とするもの、第3項補助金、1目他会計補助金、1節他会計補助金は1,120万円増額し、4,440万円とするものでございます。

次に支出では、第1款資本的支出、第1項建設改良費、1目建設改良費、1節工事請負費を3,471万円増額し、2億2,347万円とするものでございます。4ページをお願いします。継続費に関する調書です。過年度議決分、1款資本的支出、1項建設改良費新駅接続道整備事業の5年度分を3,471万円増額し、総額を2億2,645万円とするものでございます。以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願いします。

議長（加藤菊信）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第29号「令和5年度西知多医療厚生組組合病院事業会計補正予算(第1号)」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 全員 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第14「管理者の選任について」を議題といたします。

（宮島壽男副管理者 退席）

現管理者の花田勝重東海市長は、7月6日をもって、任期満了となります。

お諮りいたします。次期管理者には、西知多医療厚生組合規約第9条第1項の規定により、宮島壽男知多市長を選任したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって宮島壽男知多市長が次期管理者に選任されました。

（宮島壽男副管理者 着席）

それでは、次期管理者に選任されました宮島壽男知多市長に御挨拶をお願いいたします。

副管理者（宮島壽男）

議長のお許しを頂きましたので、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、西知多医療厚生組合の次期管理者として御選任をいただき、その重責を担うこととなりました。花田東海市長さんが、この2年間、組合の発展のために御尽力をされました業績を引き継ぎ、私も誠心誠意努力してまいり所存でございますので、現管理者同様、皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（加藤菊信）

ありがとうございました。

議長（加藤菊信）

日程第15、同意第2号「副管理者の選任について」を議題といたします。

（星川功副管理者 退室）

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（加藤由裕）

ただいま上程されました、同意第2号「副管理者の選任について」御説明申し上げます。現副管理者であります星川功氏が、7月6日をもって副管理者の任期

が満了となることに伴い、引き続き副管理者として選任いたしたいので、西知多医療厚生組合規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。星川功氏は、現在東海市の副市長で、略歴は、お配りしております参考資料のとおりでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（加藤菊信）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。同意第2号「副管理者の選任について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 全員 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり、同意することと決しました。

（星川功副管理者 着席）

ただいま副管理者に選任されました星川副管理者から挨拶をいただきます。

副管理者（星川功）

議長のお許しを頂きましたので、一言御挨拶申し上げます。

ただいま、副管理者の選任の御同意をいただき、引き続きその任を担うこととなりました東海市副市長の星川功でございます。今後とも組合の発展のため誠心誠意努力してまいりますので、引き続き皆様からの御支援、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（加藤菊信）

ありがとうございました。

議長（加藤菊信）

続きまして、日程第16、同意第3号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、今瀬和弘議員の退席を求めます。

(今瀬和弘議員 退席)

提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長（加藤由裕）

ただいま上程されました、同意第3号「監査委員の選任について」御説明申し上げます。監査委員の藤井貴範氏が5月31日をもって任期を終了したため、その後任者として今瀬和弘氏の選任をお願いするものでございます。今瀬和弘氏は、現在東海市議会の建設環境経済委員会委員長で、略歴はお配りしております参考資料のとおりでございます。人格、識見ともすぐれた方で、適任でございますので、西知多医療厚生組合同規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（加藤菊信）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号「監査委員の選任について」原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって本案は原案のとおり同意することに決しました。退席中の今瀬和弘議員の入場を求めます。

(今瀬和弘議員 着席)

ただいま監査委員に選任されました今瀬和弘議員から御挨拶をお願いいたします。

4番議員（今瀬和弘）

議長のお許しを得ましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま監査委員として選任の御同意をいただきました今瀬和弘でございます。微力ではございますが、小幡代表監査委員さんと協力して、健全な組合運営のために職務を遂行してまいり所存でございます。今後とも、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

議長（加藤菊信）

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（花田勝重）

議長のお許しを得ましたので、第3回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。また、管理者として、この2年間、皆様方の御指導、御鞭撻によりまして、職責を全うすることができましたことに感謝申し上げる次第でございます。7月7日からは、宮島知多市長さんが当組合の管理者の任に当たることとなります。組合が担う役割は、ますます重要となり、私自身も今後は、副管理者として、新管理者を補佐し、組合事業の推進に、鋭意努力をいたす所存でございますので、今後とも議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（加藤菊信）

以上をもちまして、令和5年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。終始、御協力ありがとうございました。

（7月3日 午後2時30分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年（2023年）7月3日

西知多医療厚生組合議会 議長 加藤 菊 信

5番署名議員 北川 明 夫

13番署名議員 林 正 則